

優良な実習実施者の 実習生受入人数枠について

優良な実習実施者の
【従業員30名以下の企業様による受入例】

受入1年目
6名受入6名在籍
基本人数枠の2倍



技能実習1号(1期生)

※技能実習2号(2年目以降)に移行するには規定の
技能検定試験に合格する必要があります。

受入2年目
6名受入12名在籍
基本人数枠の4倍



技能実習1号(2期生)



技能実習2号移行(1期生)

受入3年目
6名受入18名在籍
基本人数枠の6倍



技能実習1号(3期生)



技能実習2号移行(2期生)



技能実習2号2年目(1期生)

優良な実習実施者の要件

※得点が満点(120点)の6割以上であれば、
優良な実習実施者の基準に適合することとなる

- ① 技能等の修得等に係る実績(70点)
 - ・過去3年間の基礎級、3級、2級程度の技能認定等の合格率等
- ② 技能実習を行わせる体制(10点)
 - ・直近過去3年以内の技能実習指導員、生活指導員の講習受講歴
- ③ 技能実習生の待遇(10点)
 - ・第1号実習生の賃金と最低賃金の比較
 - ・技能実習生の各段階の賃金の昇給率
- ④ 法令違反・問題の発生状況(5点(違反があれば大幅減点))
 - ・直近過去3年以内の改善命令の実績、失踪の割合
 - ・直近過去3年以内に実習実施者に責めのある失踪の有無
- ⑤ 相談・支援体制(15点)
 - ・母国語で相談のできる相談員の確保
 - ・他の機関で実習継続が困難となった実習生の受入実績 等
- ⑥ 地域社会との共生(10点)
 - ・実習生に対する日本語学習の支援
 - ・地域社会との交流を行う機会・日本文化を学ぶ機会の提供